

マリナー事故 多発

5月に入り汗ばむ日々も増え、心地よい風が吹く気候となってきました。マリナーも活発になり始める時期ですが、4月から既に24件(4月に14件、5月に10件)の事故が発生しています。

まずは、このうち4件の“**救命胴衣と携帯電話が功を奏した事例**”を紹介します。

～ 4月に管内で発生した事故事例 ～

(1) ミニボート転覆!(長崎) “救命胴衣着用” 【発生: 4月1日】

船長は、この日初めて単独でミニボートでの魚釣りに出かけました。魚釣りをしていたところ、徐々に天候が悪くなり、次第に白波があちらこちらで立ち始め、ボートの中に海水が打ち込んできたので、魚釣りをやめて、バケツで海水をくみ出しながら港へ向かっていましたが、排水が追いつかず、遂には大波を受けて転覆しました。

船長は、防水式の携帯電話を防水パックに入れ、二重対策を施していたので、その携帯電話で海上保安部へ救助を要請し、連絡を受けた長崎県防災ヘリコプターにより無事救助されました。

船長は、港を出る前に天気予報を確認して、波の高さが約1メートル程度にまでなることは知っていたようですが、「それくらい大丈夫だろう」と思い、港を出たとのこと。

今回の事故は、救命胴衣をしっかりと着用し、携帯電話を使用できたことが迅速な救命に繋がったと思われます。



この考えが
事故のもと!

(2) シーカヤック帰還不能!(唐津) “救命胴衣着用” 【発生: 4月10日】

船長は、2年ぶりに単独でシーカヤックに乗船し遊走していたところ、強風の影響で思うように航行することができず、帰港しようとしていましたが、港の防波堤に差し掛かった時は、日没を迎えており、直後、後ろ側から大きな波を受け転覆しました。

船長は、自力で復元を試みましたが、2年ぶりの使用だったこともあり、うまく復元することができず、シーカヤックから脱出したものの、暗い海を泳いで帰ることはできませんでした。

船長は、約3時間シーカヤックに掴まっていたのですが、やがて足が痺れ、気分が悪くなってきたことから、ビニール袋に入れていた携帯電話で海上保安庁へ救助を求め、通報を受けて出勤した水難救済会(民間ボランティア団体)の救助艇に無事救助されました。

この事故も、船長は救命胴衣を着用し、携帯電話が使えたことが救命に繋がったものと思われます。



命を守るため、速やかな通報を!

～ 5月に管内で発生した事故事例 ～

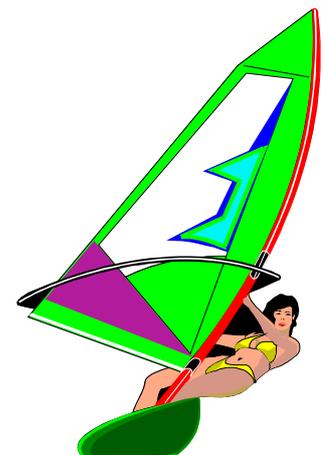
(1) **ウィンドサーファー帰還不能！(福岡)** “救命胴衣着用” 【発生：5月4日】

ウィンドサーフィンの経験が10年以上ある事故者はこの日、単独でウィンドサーフィンをしていたところ、強風の影響であまりにも体力の消耗が激しかったので、セイリングを切り上げて、ボードを降ろした艇庫まで戻ろうとしましたが、強風の影響で沖合いの方へと流されてしまいました。

この様子を浜辺から見ていた複数のセイリング仲間の1人が、事故者を助けようと泳いで救助に向かいましたが、やはり強風の影響で浜辺まで戻れなかったため、ボードのセール部分を外して、事故者と2名でボートに掴まりながら浜辺へ向かいました。

セイリング仲間の1人が救助に向かっている間に、別のセイリング仲間が浜辺の管理者を通じて海上保安庁への救助要請と救助艇の手配依頼を行ったことから、救助に駆けつけたボート会社のボートにより2人とも無事に救助されました。

今回の事故は、救命胴衣をしっかりと着用しており、複数のセイリング仲間と行動を共にすることで監視の態勢ができていたことが救命に繋がったものと思われます。



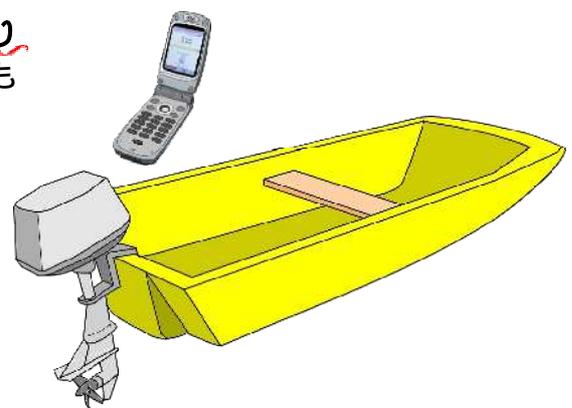
(2) **ミニボート転覆！(大分)** “救命胴衣着用” 【発生：5月5日】

船長はこの日、釣り仲間と2人で魚釣りをするために長さ2メートル程のミニボートに乗船し、魚釣りを始めました。

船長はミニボートの操船経験が約7年あり、自らの操船で魚の釣れる場所を変えては魚釣りを楽しんでいたところ、突然1メートル程の横波を受け、ミニボートは転覆し、乗っていた2人は海へ投げだされてしまいました。

船長らは、転覆したミニボートを押しながら、近くの浅瀬まで泳ぎついた後に防水式の携帯電話から海上保安庁へ救助を求め、通報を受けて出動した大分県漁協の所属漁船に無事救助されました。

今回の事故は、2人とも救命胴衣をしっかりと着用し、防水式の携帯電話を持っていたことも幸いしたと思われます。



マリナーでの死亡事故や後遺症を残す事故を防止するため、特に次の項目を注意して下さい。

～ 予防策 ～

(1) 水上オートバイの事故防止

水上オートバイの同乗者は、船長と違って前は殆ど見えないために咄嗟の回避動作をとることが困難であり、海中転落時には様々なケガを負うおそれがあります。

このため、次の事項を遵守するよう、心掛けてください。

- 水上オートバイの船長は衝突・海中転落の危険性を十分に認識し、適切な操船を心掛ける。

例) 狭い海域や他船の航路上は避け、広くて安全な海域を航走しましょう。

常に他船の動静を把握し続け、他船と十分に安全な距離を確保しましょう。

高速走行する前には、海域が安全であることを確認しましょう。

- 水上オートバイの同乗者は、身体を保護するため専用のウェア(ウェットスーツボトム)などを着用しましょう。

(2) 釣り中の事故防止

消波ブロックなどから転落すると、頭部を強く打つなどして死亡する可能性が高く、また、他者から発見されにくいことから救助が遅れることが多いので、「海で命を守る3つのポイント」(下参照)のほか、次の事項を遵守するよう心掛けてください。

- 釣りに行く際には複数人で出掛けましょう。
- 家族に行き先を伝えて出掛けましょう。
- 波が高くなる等の危険を感じた際には、早めに釣りを中止して避難しましょう。
- 海中転落を防止するため、滑りにくい靴を履きましょう。
- 万が一の海中転落時でも発見しやすいよう、明るい色の服を着用しましょう。
- 気象・海象情報を事前に入手して、安全な運航計画を立てましょう。

(3) 小型船の事故防止

プレジャーボートなどの小型船であっても機関故障が発生した際、状況によっては、「重大な事故」に繋がるおそれがあるので、「海で命を守る3つのポイント」(下参照)のほか、次の事項を遵守するよう心掛けてください。

- 日頃の整備と発航前点検を徹底しましょう。
- 小型船等は風・波に弱いことから、気象・海象の変化による出港取止め、早期の避難行動を徹底しましょう。



海で命を守る 3つのポイント

○ライフジャケットの常時着用

○連絡手段の確保

- ・ 防水携帯電話の携行!

新規
+
・ 通報位置特定のため、
通報時にGPS(位置情報)をON!

○海のもしもは「118番」



知っていますか？ 4月、5月編

海も穏やかとなるこれからの季節を迎えるにあたって、友人や家族などで海へ行く計画を立てられている方も多いかと思います。そんな方々へ、海での事故防止に繋がるちょっとした知識を今月からお伝えしていきます。是非、覚えていただき、楽しいマリンレジャーを楽しんでください。

飲酒後の遊泳 **危険！**

飲酒をすると判断能力や運動能力などが低下し、事故に遭う危険性が高まります。

特に、「ほろ酔い」状態が最も危険です。



飲食後の遊泳 **危険！**

海辺でバーベキューをしていて、すぐに遊泳を始めた人が海で溺れるといった事故が多数発生しています。

食後は、食べ物を消化するのに大量の血液が胃や腸などの消化器官に集められることにより、脳への血液が不足し、軽い酸欠状態になります。

この状態で遊泳、つまり息を止めるようなことをしてしまうと、失神して溺れてしまうといったことに繋がってしまいます。



今月の Topic 画像



門司海上保安部所属 灯台見回り船「しまひかり」

この写真は、門司海上保安部に所属する灯台見回り船「しまひかり」です。

灯台見回り船「しまひかり」は、本年4月に広島海上保安部から配属替となりました。

これから、福岡県北九州、山口県西部の沿岸海域を中心に活躍します

バックナンバー

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/